

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、毎年協議会の場で状況を確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

①避難確保計画作成状況（令和7年3月31日時点）※（）は、令和6年3月31日時点

市町名	地域防災計画への位置づけ※1	対象施設数※2	計画提出済施設数	避難訓練実施状況
近江八幡市	令和2年3月	32(28)	32(28) 100%	23(23)
東近江市	令和6年5月	231(240)	186(186) 80.5%	161(157)
日野町	平成30年3月	2(2)	2(2) 100%	2(2)
竜王町	令和3年3月	29(29)	19(11) 65.5%	16(5)

※1 市町防災会議は、要配慮者利用施設でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるものを市町村地域防災計画において当該洪水浸水想定区域ごとに定めている。

※2 近江八幡市は、日野川洪水浸水想定区域図、愛知川洪水浸水想定区域図（いずれも想定最大規模降雨）において、浸水深0.5m未満かつ土地または建物の嵩上げ、施設2階の有無、台風・水害の恐れがある場合の事業所の臨時の閉鎖、その他の理由などから、避難確保計画（避難誘導マニュアル）の作成を急ぐ施設を設定している。なお、東近江市および竜王町は、日野川洪水浸水想定区域図、愛知川洪水浸水想定区域図（いずれも想定最大規模降雨）において浸水リスクがある全施設を対象としている。日野町の対象施設は全て土砂災害警戒区域内に位置する。

・課題等

【近江八幡市】

全施設から計画を提出いただいているため、避難訓練に関してのみ、概ね半年ごと、4月・10月ごろに避難訓練の実施・訓練報告の提出の依頼文書を発出している。

【東近江市】

10月に新規対象施設へ避難確保計画作成及び避難訓練実施についての通知を実施。

【日野町】

特になし。

【竜王町】

令和6年2月16日および10月8日付で計画未策定の施設に対して、計画策定依頼文を発出。

令和6年10月8日付で計画策定済の施設に対して、訓練報告の周知文を発出。

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

②避難確保計画の作成支援

・災害救助市町担当者会議における情報提供

日時:令和6年7月25日(木)

開催方法:WEB会議形式

参加者:各市町防災・福祉部局担当者

内容:

1. 災害救助法の概要
2. 備蓄物資・災害時応援協定
3. 個別避難計画
4. 福祉避難所
5. DWAT
- 6. 避難確保計画および避難訓練の実施**
7. 災害ケースマネジメント



国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有

・県庁内関係部局の連絡調整会議

日時:令和6年12月2日(月)

場所:危機管理センター

参加者:県防災部局、福祉部局、教育関連部局、流域政策局

内容:避難確保計画の作成状況等を共有。各市町や施設への支援、庁内関係部局間の連携について検討。

⇒県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していくだけよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供することとした。

⇒令和7年2月10日 県防災危機管理局より、各市町の危機管理部局宛て通知発出

・市町地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の調査

日時:令和6年10月25日(金)

内容:近年、全国各地で、水害による要配慮者の被災が深刻化している状況や、協議会(東近江圏域)において、アドバイザーよりいただいた意見^{※1}を踏まえ、県内各市町の浸水深0.5m以上(床上浸水)^{※2}の要配慮者利用施設を調査。

調査方法:県防災危機管理局、流域政策局(流域治水政策室、砂防室)が連名で、県内19市町に依頼文を発出し、各市町から回答いただいた。

(参考)令和5年度は浸水深3m以上(2階床面浸水)^{※2}、土砂災害警戒区域等(イエロー、レッド)の要配慮者利用施設を調査。

⇒該当施設(土砂はレッドゾーンのみ)で避難確保計画の作成が概ね完了。

※1 施設がどこまでリスクに応じた対策ができるか整理し、実際に注力すべき施設の把握が散漫にならないよう注意すべき。

※2 各河川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)または地先の安全度マップ(1/200年確率降雨)

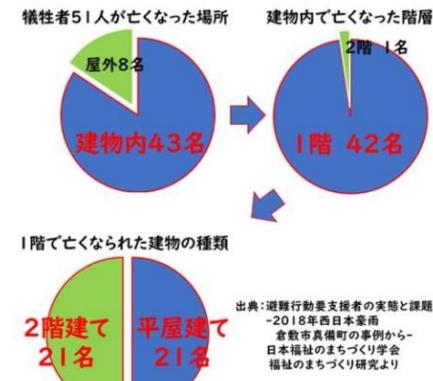
・【参考】平成30年7月豪雨(岡山県倉敷市真備町)について

【被災状況】

- ・犠牲者の9割が独居の高齢者や高齢者夫婦、体が不自由な方。
- ・犠牲者51人の内、43名が建物内。
- ・助かった方の約8割は、家屋は2階建てまたは集合住宅の2階以上に住んでいた。
- ・2階建ての建物でも1階で亡くなられているように、2階に上がれない要支援者がいる。



高梁川水系高梁川:岡山県倉敷市真備町
(写真:国土交通省 岡山河川事務所)



出典:避難行動要支援者の実態と課題
-2018年西日本豪雨
倉敷市真備町の事例から-
日本福祉のまちづくり学会
福祉のまちづくり研究より

- 要配慮者利用施設における避難計画の作成支援（当地域に限らず、県内での取組）

取組内容: 施設が作成した避難計画や防災計画について、内容を確認し、気象情報の活用方法などについて、助言している。
目的: 関係機関との対話を通じ、関係機関が防災気象情報を要配慮者の早期避難に活用できるよう、調査検討や普及啓発等を行う。
内容: 災害時に想定される状況を分かりやすく解説することで、関係団体による計画策定を支援する。

関係団体との連携



自治体や関連団体等との対話を通じて、各機関の要配慮者対策の実態や課題等について詳細に聞き取って対応策を検討しており、ワークショップや勉強会等を開催し、防災気象情報の利用推進を進めている。

実態や課題の聞き取り
緊急性の高い課題への対応
防災気象情報の利用推進

実態や課題の聞き取り
緊急性の高い課題への対応
防災気象情報の利用推進



- ・市町村
(防災部局・福祉部局)
- ・県
(福祉部局・教育委員会、観光部局) など

新たな様々な部署との関係強化

自治体



- ・障害者団体（障害の種類ごとに様々な団体）
- ・社会福祉協議会等の福祉関連団体
- ・ライフセービング協会
- ・要配慮者利用施設
(社会福祉施設、学校、医療施設) など

新たな様々な団体との関係強化

関係団体

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

2. 多機関連携型タイムラインの拡充

取組項目	実施時期	取組機関
・「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

○タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針の目的

防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、各機関が取り組む防災行動をまとめたタイムラインを策定し、各地域において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すものである。これにより、被害の最小化(被害規模の軽減、早期の回復等)を図る。

○令和6年度の取組状況

※（ ）は、令和5年度の回答

近江八幡市	○(○)
東近江市	○(○)
日野町	○(○)
竜王町	○(-)
県東近江土木事務所	◎(○)

(凡例)

- :多機関連携型タイムライン(「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」に基づくもの)を作成済み
- :防災タイムラインを作成済み
- :タイムライン未作成



令和6年度、東近江圏域の全市町で防災タイムラインの作成が完了



今後の多機関連携型タイムラインの運用・更新に向けて
市町、県土木に対してアンケート調査を実施

○多機関連携型タイムラインについての各市町へのアンケート結果

・多機関連携型タイムライン策定方針

【近江八幡市】

過去に大雨等での行動をまとめたタイムライン的なもの(多機関連携ではない)が作成されたが、大雨等が予想される際などは、気象台のタイムラインなどの情報をもとに事前に市長との対応協議を行って対応している。

災害の状況に応じて柔軟に対応することが必要であるため、水防警戒体制や災害対策本部体制の設置に関しても事案ごとに大きく異なりタイムラインの作成が困難である。

【東近江市】

「タイムライン(防災行動計画)策定・活動指針」に基づかない、防災タイムラインを作成済みであるが、多機関連携型タイムライン作成は協議中である。

【日野町】

災害状況に応じて、災害対策本部において行動を決定するので、タイムライン通り行動できないことが多くなると思われ、多機関連携型タイムライン作成の優先順位が低くなっている。

【竜王町】

多機関連携型タイムラインについては、地域防災計画の大幅見直し等の際に併せて作成を行いたいと考えている。

・多機関連携型タイムライン運用の課題(R6~)

【東近江土木事務所】

当事務所のタイムラインは平成31年度に作成したが、水防待機での作業の一部や建設業協会等との連携を記載しているのみとなっているため、管内市町の作業内容などを調整していく必要がある。

また、現行のタイムラインについては実際の災害警戒時などで活用した実績がないため、課題の有無は不明である。

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

○防災タイムラインの例（竜王町）

河川水位、ダム情報について記載

状況	警戒 レベル	気象情報	判断情報				住民がとるべき行動	町の対応		
			河川水位		水位センサー (9箇所)	ダム情報				
			水位レベル	日野川	祖父川					
台風発生	1	大雨情報 台風情報					・災害への心構えを高める	・今後のタイムラインの確認 ・連絡体制の確認 ・住民への注意喚起		
台風接近	2	大雨注意報 洪水注意報	氾濫 注意情報 (警戒水位)	2.7	1.5	水位管理ライ ン超過 <small>※上昇の見込みがあるとき</small>	・高齢者等は避難準備	・警戒班(生活安全課・建設計画課)から1名ずつ出動 ・夜間～翌朝早朝に大雨警報(土砂災害)が発表される可 能性が高い場合は警戒レベル3を発令する場合もある。		
		大雨警報(浸水害)						・総括班、特別警戒班出動 ・救護班の災害警戒本部員は出動し、避難所開設準備		
	3	洪水警報	氾濫 警戒情報 (避難判断 水位)	3.4 <small>※上昇の見込みがあるとき</small>			・高齢者等避難開始 ・その他避難準備	・警戒レベル3を発令 ・「高齢者等避難」情報発令 ・避難所開設 ・災害警戒本部員出動 ・洪水警報解除後も警戒レベル3を維持		
台風最接近前	4	土砂災害警戒情報	氾濫 危険情報	4.1		水位危険(越 水)ライン超 過	・異常洪水防災 操作1時間前 ・異常洪水防災 操作実施	・警戒レベル4を発令 ・「避難指示」情報発令 ・災害対策本部第1体制、災害対策本部第2体制出動(必 要人員は各班で判断)		
台風再接近	5	大雨特別警報	氾濫 発生情報 (計画高水 位)	6.0			・災害がすでに発生してお り、命を守るための最善 の行動をとる	・警戒レベル5を発令 ・「緊急安全確保」情報発令 ・災害応急対応		
台風最接近後	4	土砂災害警戒情報	氾濫 注意情報 (警戒水位)	4.1			・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難して いた人は避難所に避難	・警戒レベル5を解除、警戒レベル4を発令 ・引き続き避難指示等を発令 ・災害応急対応		
台風遠退く	3	大雨警報(土砂災害)	氾濫 警戒情報 (避難判断 水位)	3.4 <small>※上昇の見込みがあるとき</small>			・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難して いた人は避難所に避難	・警戒レベル4を解除、警戒レベル3を発令 ・洪水警報解除後も避難所開設 ・洪水警報解除後も災害警戒本部設置(必要最低限の人 員) ・必要に応じて避難情報を解除 ・災害応急対応 ・その他は解散		
	2	大雨注意報	氾濫 注意情報	2.7	1.5	水位管理ライ ンより低下	・避難所退去	・警戒レベル3を解除 ・避難所閉鎖 ・必要に応じて避難情報を解除 ・災害応急対応(警戒第2号体制の中から必要最低限の人 員) ・その他は解散		
	1						・危険箇所に注意しながら 被害確認			

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

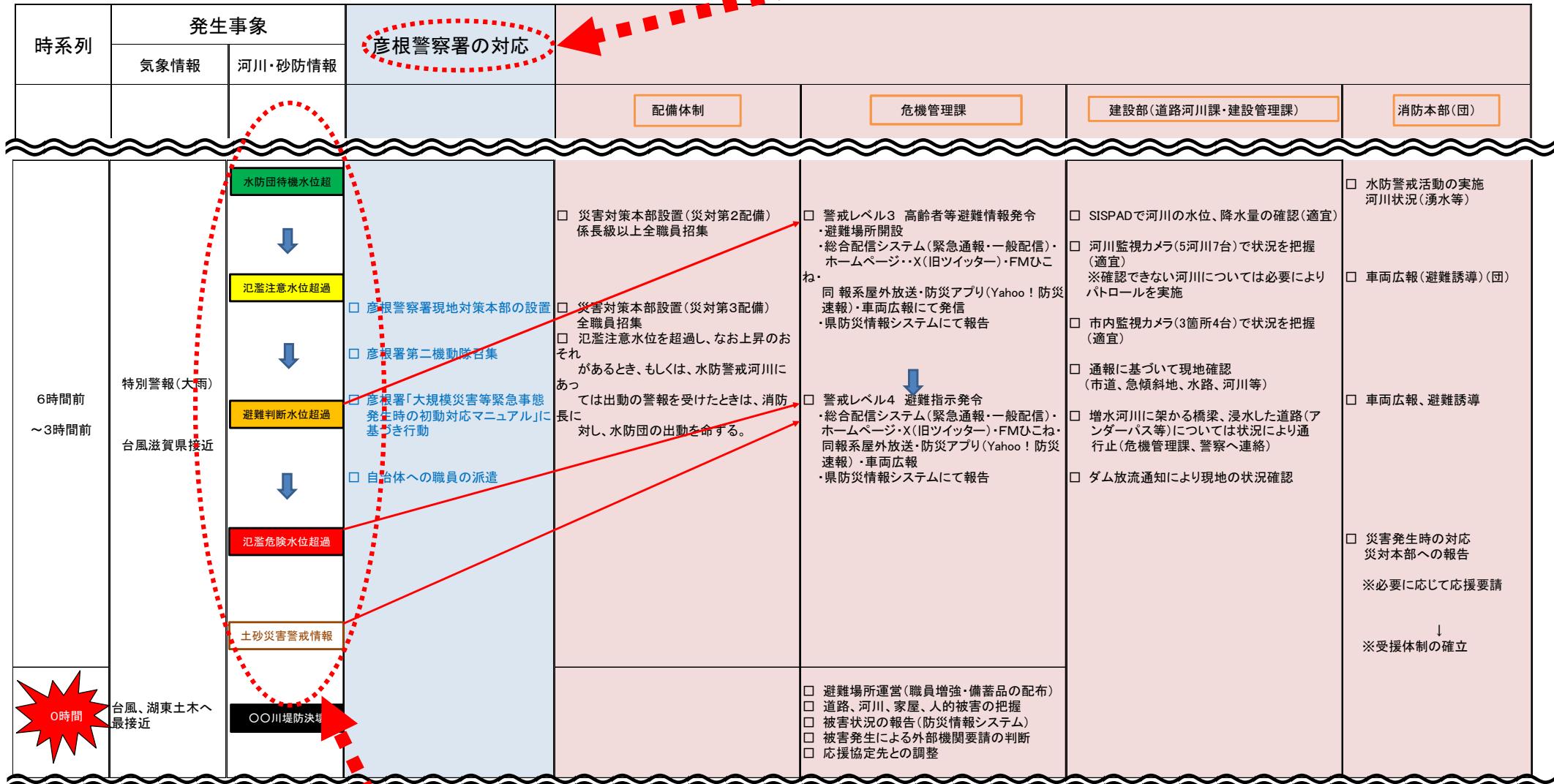
参考：彦根市タイムライン

○多機関連携型タイムラインの例（他圏域）

【彦根市】大規模水害対策タイムライン R6年度版

①多機関連携の記載例…彦根警察署と連携

水防法第二十二条(警察官の援助の要求) 2025/4/14



②多機関連携の記載例…滋賀県と連携
水防法第十二条(水位の通報及び公表)

第十三条(国土交通大臣又は都道府県知事が行う洪水に係る水位情報の通知及び周知)

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

○多機関連携型タイムラインの例（他圏域）

参考：高島市タイムライン

防災タイムライン(令和5年度版)

	気象台 行動内容	関西電力送配電	NTT西日本	高島市(土木)	高島市(防災)	高島土木事務所	県本部 (防災危機管理局) (道路保全課)
ステージ0(立ち上げ)【72時間前～〇〇時間前】：タイムラインの立ち上げ トリガー：大雨・台風等説明会							
1	<input type="checkbox"/> 台風(大雨)説明会の検討	<input type="checkbox"/> 体制の検討 <input type="checkbox"/> 関係機関と体制・連絡先確認	<input type="checkbox"/> 体制の検討 <input type="checkbox"/> 関係機関と体制・連絡先確認	<input type="checkbox"/> 体制の検討 <input type="checkbox"/> 関係機関と体制・連絡先確認	<input type="checkbox"/> 体制の検討 <input type="checkbox"/> 関係機関と体制・連絡先確認	<input type="checkbox"/> 体制の検討 <input type="checkbox"/> 関係機関と体制・連絡先確認	<input type="checkbox"/> 体制の検討 <input type="checkbox"/> 関係機関と体制・連絡先確認
2	<input type="checkbox"/> 台風(大雨)説明会の開催						
3							
ステージ1【大雨注意報】：トリガー：大雨・洪水注意報							
4	<input type="checkbox"/> 大雨注意報発表		<input type="checkbox"/> 水防待機 連絡員1名 (警戒1-1号体制【第1配備】) ※政策部と都市整備部が交代で1名		<input type="checkbox"/> 水防待機 1班	<input type="checkbox"/> 災害警戒準備体制(防災) <input type="checkbox"/> 水防待機 1班(道路)	
5							
ステージ2【大雨警報】：トリガー：大雨・洪水警報							
6	<input type="checkbox"/> 大雨警報発表		<input type="checkbox"/> 警戒1-2号体制【第1配備】 <input type="checkbox"/> 警戒2号体制【第1配備】 webによる情報共有	<input type="checkbox"/> 警戒1-2号体制【第1配備】 <input type="checkbox"/> 警戒2号体制【第1配備】 webによる情報共有	<input type="checkbox"/> 水防待機 2班 (土木) <input type="checkbox"/> 第2号配備体制(防災) <input type="checkbox"/> パトロール、通報対応 webによる情報共有	<input type="checkbox"/> 災害警戒体制(防災) <input type="checkbox"/> 水防待機 2班(道路)	
7							
8							
9							
10							
ステージ3【災害警戒本部】：トリガー：土砂災害警戒情報、大規模停電等							
1		<input type="checkbox"/> 災害警戒本部体制【第2配備】 webによる情報共有	<input type="checkbox"/> 災害警戒本部体制【第2配備】 webによる情報共有	<input type="checkbox"/> 災害警戒地方本部設置 <input type="checkbox"/> パトロール、通報対応 webによる情報共有	<input type="checkbox"/> 災害警戒本部設置 ※2つ以上の土木管内で土砂災害警戒情報が発表		
2							
1							
2							
3							
4							

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

3. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県

(令和5年度～令和9年度)

2巡目調査+詳細な地形データを用いた抽出・調査 目的：区域指定・見直し

1. 指定済み箇所(2巡目調査) ※概ね5年毎に実施

1)1巡目調査以降に変化のあった箇所

【概略調査】(抽出)

航空写真や地形データ、施設台帳、市町への聞き取り等により、地形の状況、土地の利用状況、施設の整備状況、警戒避難体制の整備状況等に変化・進捗のあった箇所を抽出

【詳細調査】

①～④のうち、変化のあった項目の調査

- ①地形に関する調査
- ②土地の利用状況に関する調査
- ③対策施設等の設置状況に関する調査
- ④警戒避難体制に関する調査

2. 新規箇所

1)詳細な地形データを用い抽出された箇所

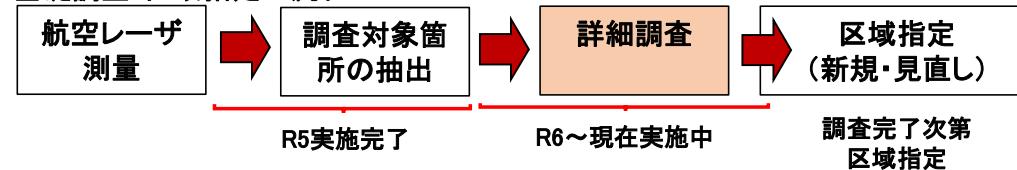
【概略調査】(抽出)

1)航空レーザ測量により取得した詳細な地形データを用い、地形要件・社会要件に合致する箇所を抽出

【詳細調査】

①～④の調査

基礎調査・区域指定の流れ



※R6年度は区域設定業務を契約し、現在も継続して詳細調査を実施している

4. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	滋賀県

滋賀県 流域政策局

令和6年度に実施した看板設置の意向確認結果をもとに看板整備計画を作成し設置を進める。

大型標識（例）



電柱添架型標識（例）



5. 防災教育の促進

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県

令和6年度は6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ24校から絵画155点、作文71点の応募があった。

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

6. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

【事前放流とは】

- ・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組み
- ・事前放流実施の目安となる基準降雨量はダム毎に設定

【ダム放流情報の周知 ⇒ 『滋賀県土木防災情報システム』で配信】

市町担当者の皆様：情報をシステム画面にてご確認願います

※ システムからFAXやメールの送信も可能（システム使用不可の部署など）

住民の皆様：システムの総括情報画面に放流通知を掲示

【令和6年度の取組】

- ・ダム流入予測機能を、気象庁高解像度予測データに対応すべく改良

☆関連情報～異常洪水時防災操作（緊急放流）～

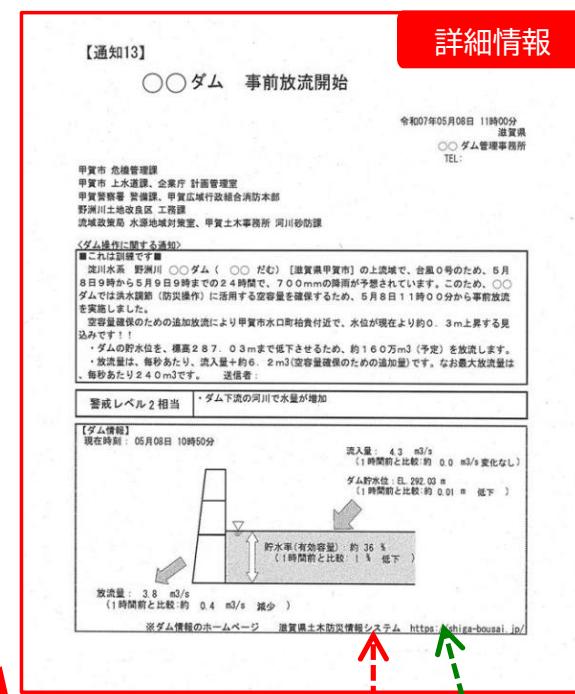
『異常洪水時防災操作』とは、防災操作を実施中、さらに異常な大雨により貯水池が満水に近づいた時に、ダムへの流入量と同量を上限に、ダム放流量を徐々に増やす操作を指します。

これにより、下流では氾濫の危険があることから、県においては巡視活動や警報装置サイレン音による注意喚起を行います。

市町担当者様におかれましては、避難情報発表のご検討をお願いいたします。

※異常洪水時防災操作の実施に際しては「ホットライン」により、市町長あて情報共有を行います。

（放流開始概ね3時間前・1時間前・放流開始時）



対象ダム名	事前放流	
	基準降雨量(mm/24h)	現行(R6改訂)
余呉湖	251	165
日野川	592	377
石田川	285	260
宇曾川	545	512
青土	654	538
姉川	815	431.9
犬上川	385	385
野洲川	654	538
永源寺	502	502
藏王	592	377

7. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県

①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」(1/200年確率の雨)の場合に、3m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区的図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域(3m以上浸水するおそれがある区域)を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。

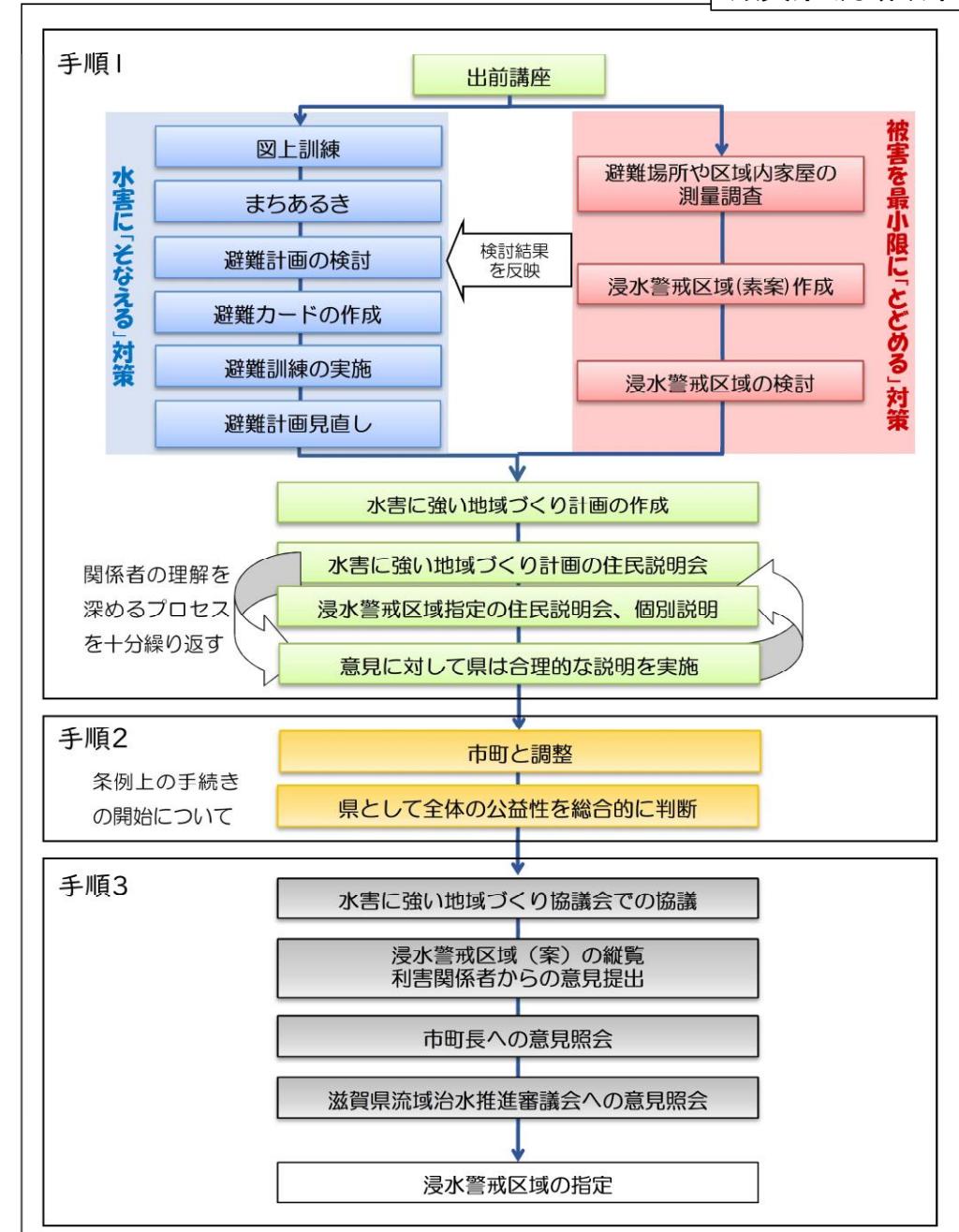
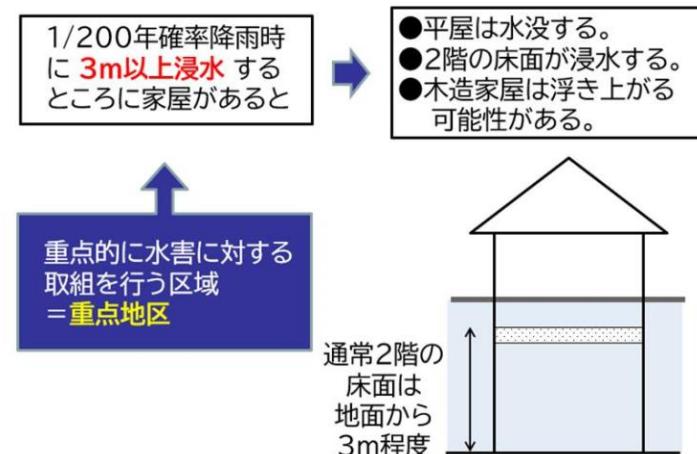


図-1 重点地区での取組の進め方

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

②各地区的取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

年度：最新の実施年度 －：地元協議等により不要、 取組以前に地元で実施済み		近江八幡市					東近江市			竜王町	
		下豊浦 弁天	下豊浦 北原	下豊浦 芦刈	下豊浦 芦刈 新町	水茎	きぬがさ 城東	きぬがさ 中洲	きぬがさ 中央	葛巻	
「そなえる」対策	出前講座等	R5	R5	R6	R6	R1	R6	H28	H28	H22	R6
	図上訓練等	R5	R5	R6			H28	H28	H29	H23	R1
	まちあるき	－	－				H29	H29	H29	H24	
	防災マップの作成・更新	R6	R6				H30	R5	H30	R3	
	避難計画の検討						R1	R1	R1	H26	R5
	簡易量水標の設置						H30	H30	H30	R2	
	既存避難所の適格審査	R6	R5		－		－	－	－	－	
	避難訓練	R6					R6			R6	R5
「とどめる」対策	まるまち看板 (水害・土砂災害)						H31	H31	H31	H25	
	浸水警戒区域(素案)作成	R3	R3	R3	R3		H29	H29	H29	R2	R2
フオ ツコ ロ ブ	浸水警戒区域の検討						H29	H29	H29	R2	R2
	浸水警戒区域の指定						R2	R2	R2	R3	
ア フ オ ツ コ ロ ブ	避難計画の確認						R2	R4	R4	R5	R6
	水害に備えた取組支援						R6	R6	R5	R6	

③県内の浸水警戒区域の指定状況

市町	地区名	市町	地区名		市町	地区名	
大津市	大石富川	長浜市	西浅井町余	木之本町川合	甲賀市	信楽町黄瀬	水口町三本柳
東近江市	きぬがさ町(3地区)		余吳町菅並	木之本町古橋		信楽町勅旨	
	葛巻町		余吳町上丹生	木之本町石道		信楽町牧	
米原市	村居田		余吳町下丹生			信楽町江田	
	醒井		木之本町大見			信楽町神山	

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県



■北原地区での取組状況

- R06.04.16 役員WG
・防災マップ、タイムラインの作成
- R06.07.01 防災マップ、タイムラインの各戸配布
- R06.08.27 防災マップの更新
- R06.10.27 住民WG
・防災マップ(更新版)、タイムラインの配布・説明会



■芦刈新町地区での取組状況

- R06.05.19 住民WG(出前講座)
・取組説明、防災情報取得方法の確認

住民WGの実施状況



■弁天地区での取組状況

- R06.04.14 住民WG
・防災マップ、タイムラインの作成
- R06.06.02 住民WG
・防災マップ、タイムラインの作成
・防災情報の取得方法の確認
- R06.06.07 防災マップ、タイムラインの各戸配布
- R06.07.31 浸水警戒区域(素案)内の家屋調査



下豊津 弁天地区 タイムライン		
判断の段階	個人	自治会
大雨・洪水注意報の発表	・情報収集(気象情報をなど)	
大雨・洪水警報の発表	・情報収集(気象情報をなど) ・避難計画(西の瀬川・西の瀬・下豊浦水位観測用) ・安土川の水位を確認 ・住民の確認	・情報収集(気象情報をなど) ・水位の確認を監視 →各世帯へ共有
「高齢者等避難」(警戒レベル3)が発令		→近隣の高齢者への声かけ(情報の共有)
【参考情報】 下豊津・西の瀬川の水位が±0.2mまで上昇 ・基準線の水位が±0.07m(氾濫注意水位)まで上昇 ・避難の対象となる方に連絡		土砂災害区事務局へ、ボンボンが稼働している 確認
「避難指示」(警戒レベル4)が発令		・避難を開始した方の確認 ・避難を開始した方の確認
【参考情報】 下豊津・西の瀬川の水位が±0.2mまで上昇 ・基準線の水位が±0.07m(氾濫注意水位)まで上昇 ・避難の対象となる方に連絡 ・近隣の高齢者への声かけ(情報の共有)		
緊急の連絡		
【参考情報】 芦刈地区(現在は浸水していない場合)千原から、近所の2階等少しでも高い場所へ避難		

タイムライン

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県



■きぬがさ町城東地区での取組状況

R06.10.27 地区の防災訓練に同席 住民 WG(出前講座)
・取組説明、防災情報の取得方法の確認



出前講座の実施状況
(きぬがさ町城東地区)

■きぬがさ町中洲地区での取組状況

R07.01.10 自治会長との協議
・令和7年4月以降の出前講座実施に向けた調整



防災訓練の実施状況
(葛巻地区)

■葛巻地区での取組状況

R06.10.13 地区の防災訓練に同席
・防災情報の取得方法について情報提供



出前講座の実施状況
(弓削地区)

■弓削地区での取組状況

R06.11.03 住民 WG(出前講座)
・防災情報の取得方法の確認
・マイタイムライン講座の実施(県防災危機管理局より)



東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

9. 水害・土砂災害危険性の周知

取組項目	実施時期	取組機関
・愛知川における避難情報の発令に関する情報共有を実施する	引き続き実施	東近江市 滋賀県

(1) 愛知川沿川防災情報WGの設置目的

愛知川については東近江圏域と湖東圏域の境を流れしており、大雨の時の避難勧告等の発令について左岸右岸の市町で発令タイミングに差があったこと、また上流に永源寺ダムを抱えていることから、これらに関する情報を沿川の3市町(東近江市、彦根市、愛荘町)で共有したいとの声があり、平成27年度に設立した圏域を超えたWGである。

また、当WGは、それぞれが主体となって実施するWGであり、下記のタイミングで実施することとしている。

- ・顔合せ、防災情報の共有を図るため、毎年度初めに開催
- ・協議したいこと、情報共有したいこと等が出てきた際に開催



愛知川と流域市町の位置関係

(3) 令和6年度 愛知川沿川防災情報WGの概要

(2) 令和6年度 愛知川沿川防災情報WGの実施

令和6年度は、年度初めに顔合せ、防災情報の共有を図るため、調整会議をWEB会議形式にて実施した。

調整会議では、永源寺ダムの概要や愛荘町の避難情報発令基準の見直しについての情報共有および意見交換を行った。



永源寺ダムの概要(資料2抜粋)

愛荘町は、令和5年度に避難情報発令基準の見直しを行った。過去の降雨や水位等の流下能力や避難情報の発令状況の精査、また、沿川市(東近江市、彦根市)の避難判断基準等を参考に総合的に勘案し、避難判断基準を見直しされた。

その報告および情報共有を、令和6年度第1回調整会議にて行われた。

件名	目的	日時・場所	出席者	議事
令和6年度 第1回 調整会議	年度初めの顔合せを行うとともに、防災情報を共有する。	令和6年5月13日 13:30~14:30 WEB会議形式	【市町】 彦根市、東近江市、愛荘町 【滋賀県】 耕地課、永源寺ダム管理支所、 流域治水政策室、東近江土木事務所、湖東 土木事務所	①昨年度WGの振り返り ②永源寺ダムの概要について ③愛荘町の避難情報発令基準の見直し ④その他意見交換

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

9. 減災・防災に関する取組および支援

取組項目	実施時期	取組機関
・三明川流域における浸水対策についての情報共有を実施する	順次実施	近江八幡市 滋賀県

(1) 三明川流域浸水対策情報WGの設置目的

市街地で浸水被害が生じている近江八幡市内を流れる三明川の流域において、関係者が連携しながら浸水対策に取り組むため、東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の取組方針に情報共有の実施を新規追加したことを受け、設置したWGである。



三明川位置図

(2) 令和6年度 三明川流域浸水対策情報WGの実施状況

■ 令和6年5月7日

第3回調整会議を開催し、各所属における取組を共有した。

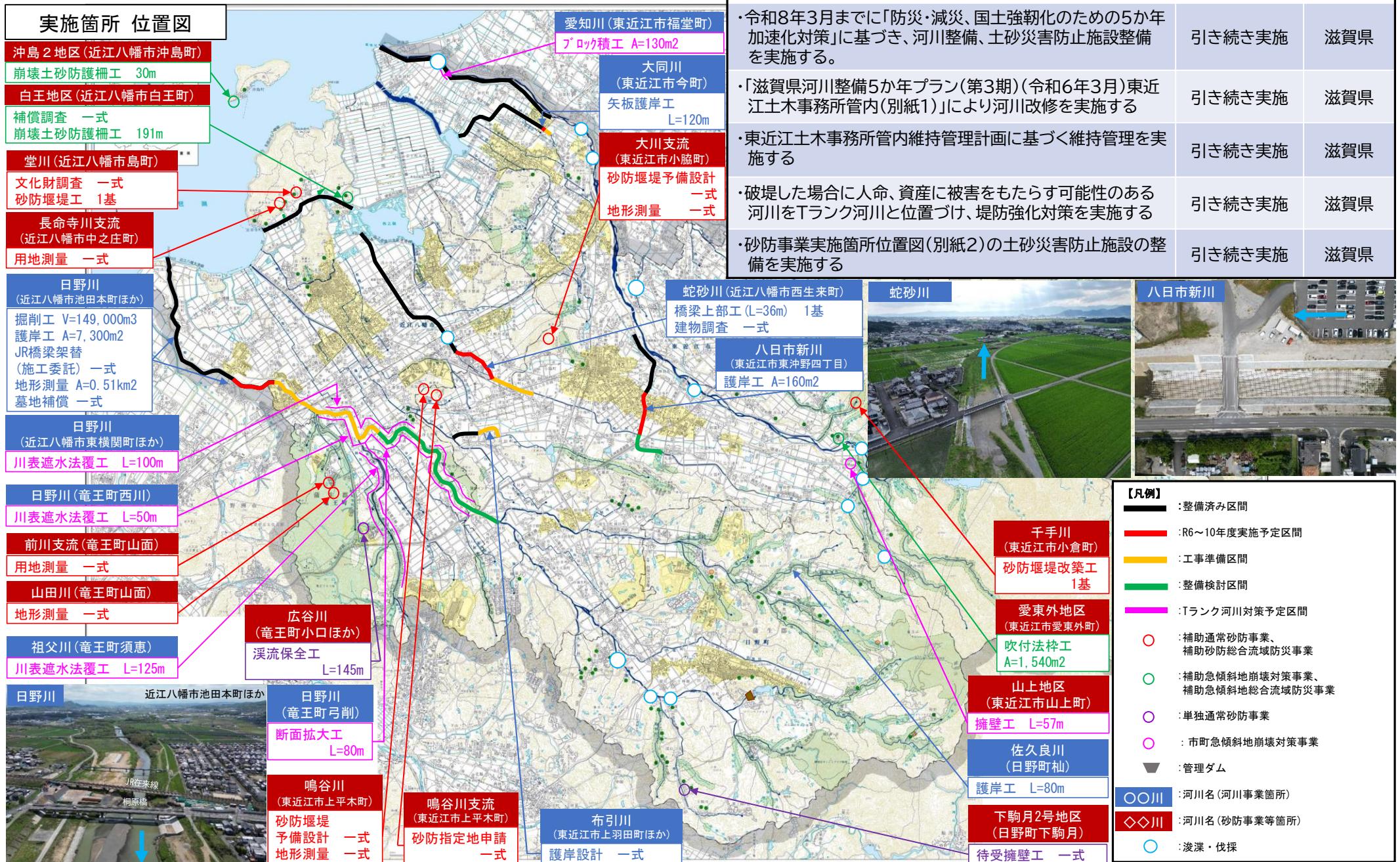
(出席者：近江八幡市管財契約課、危機管理課、上下水道施設課、土木課、国・県事業推進室、滋賀県下水道課、教育委員会事務局教育総務課、八幡商業高校、東近江土木事務所、流域政策局)



第3回調整会議で報告された各所属による取組内容

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

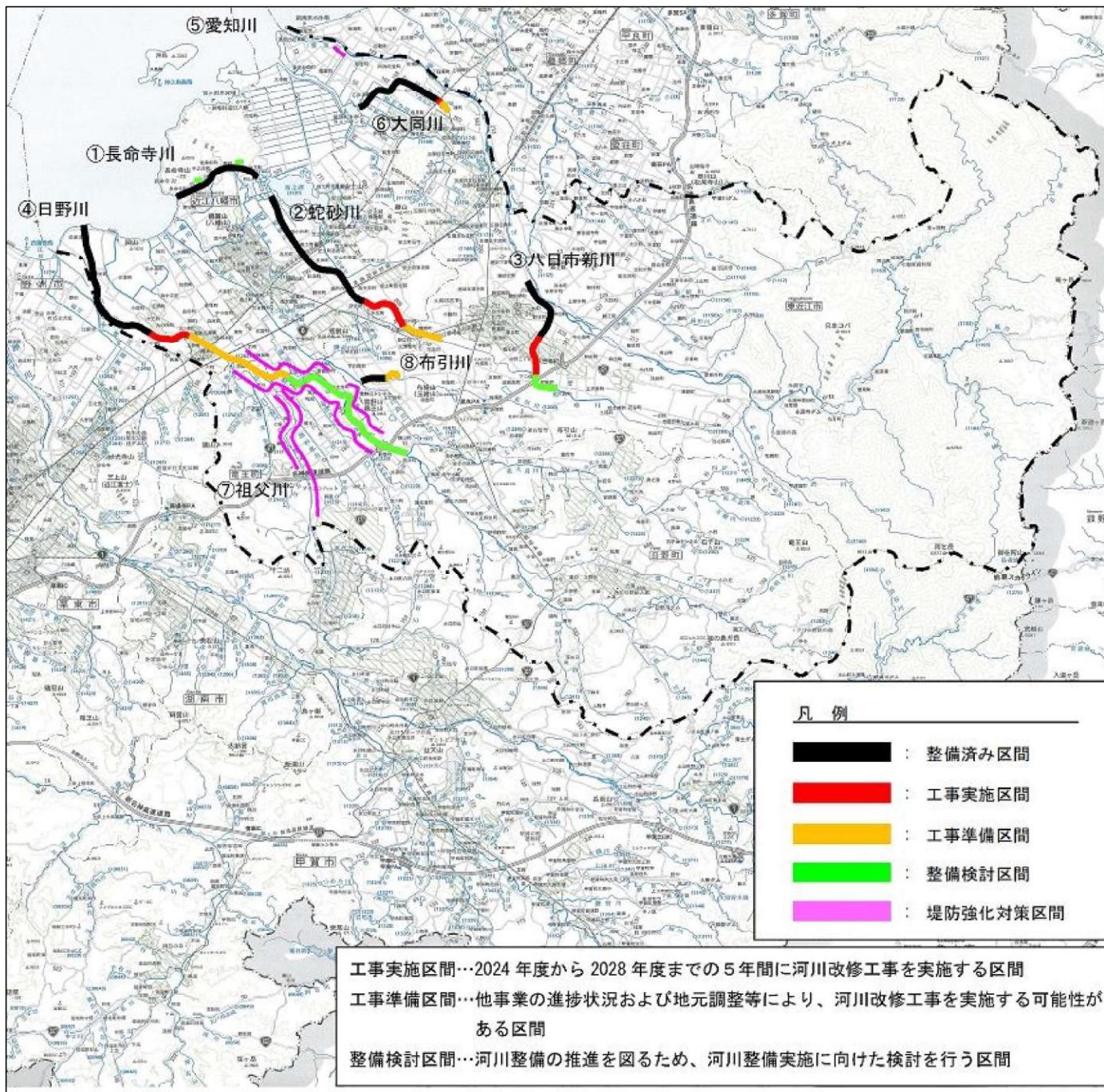
10. 防災施設の整備等 令和7年度も継続実施



注※ 施工中のものを含むため、施工延長等は変更となる場合があります

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)について



変更点

- 第2期の実績を踏まえ、令和6年度からの5年間に実施する河川整備の内容に更新
- 布引川を新規に追記

計画名称の見直しについて

■ 計画名称

第2期計画（現状）：第2期滋賀県河川整備5か年計画
第3期計画（見直し後）：滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）

区画名称の見直し、各区間の着色の見直しについて

■ 区画名称

第2期計画（現状）：整備実施区間（■の区間）
第3期計画（見直し後）：工事実施区間（■の区間）
→2024年度から2028年度までの5年間に河川改修工事を実施する区間

第2期計画（現状）：事業準備区間（■の区間）
第3期計画（見直し後）：工事準備区間（■の区間）

→他事業の進捗状況および地元調整等の進捗状況により、河川改修工事を実施する可能性がある区間

第2期計画（現状）：事業準備区間（■の区間）
第3期計画（見直し後）：整備検討区間（■の区間）

→河川整備の推進を図るため、河川整備計画の見直しを進める区間

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

11. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

滋賀県 東近江土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置・観測し、情報共有する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

令和7年度の候補地：
・日野川（東近江市葛巻町）

※ 設置イメージ

日野川（竜王町庄） 塗りなおし

野川（日野町中寺）新規設置

18

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

11. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	引き続き実施	滋賀県



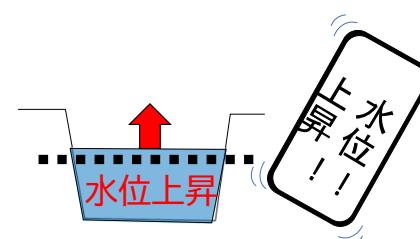
https://shiga-bousai.jp/ccwl/ccwl_list.php?

令和2年から現在まで、危機管理型水位計を県内21箇所に設置。

「川の防災情報」(国土交通省)でのみ水位を確認可能だったが、昨年度のシステム改修により
『滋賀県土木防災情報システム』で確認できるようになりました。

●危機管理型水位計とは？

- ・洪水時の観測に特化した水位計。
- ・10分ごとに水位を観測し、一定の水位を越えている場合にのみ水位情報を送信することで維持コストを抑えている。
- ・シンプルな機器構成で、設置のコストや手間を大幅に低減。
- ・主に住民の避難を支援する目的で、比較的小さい河川や市街地内の水路に設置するもの。



また、しらしがLINE・メールでも
危機管理型水位計の水位情報を受信可能！



令和7年度は須田川(東近江市きぬがさ町)に1箇所設置予定です。

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

12. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容:マイ・タイムライン作成ツールを活用した出前講座の実施

令和6年度は、日本防災士会滋賀県支部に講座の募集・開催を委託。東近江圏域では、小学校2校、中学校1校、高校3校、1団体にて実施



今後の取組:

- ①マイ・タイムラインの作成動画を公開するとともに、講座を行える人材を育成することでより多くの人にマイ・タイムラインの作成をいただけるようにする。
- ②防災教育を学校の年間事業計画に組み込んでいただけるよう、教育委員会と連携し、指導案(授業計画)のひな型を作成するとともに、教員向けの研修会を行う。
- ③府内で連携し、地域の方と協議する場でツールを紹介するなどし、マイタイムライン作成を推進する。

13. 被害軽減のための取組

滋賀県 防災危機管理局

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織等の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容:①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定アドバイザー」制度を構築。

令和4~6年度でアドバイザー育成研修会を実施。
研修を修了された方のうち62名が登録(令和7年3月末時点)。

今後の取組:

県および防災士等が連携し、計画策定地区の掘り起こしを行い、市町から要請があれば防災士や地区防災計画策定アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う。

取組内容:②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。

令和6年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー研修会や、取組が進んでいない市町の課題等を聞き取り、助言などを伴う伴走支援を行った。



今後の取組:

引き続き、インクルージョンマネージャー養成研修会の実施や、作成された計画に基づいた訓練支援を行い、実効性の確保に努める。



東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

14. 各機関の取組報告

近江八幡市

(2) 被害軽減の取組

①水防体制の強化に関する事項

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	順次実施	2市2町 滋賀県
・防災に関する出前講座の取組を実施する		

取組内容：出前講座

目的：

防災に関する理解と関心を深め・防災意識の高揚と地域防災力の向上をめざし、自主防災組織未設置自治会や要請のあった自治会・学区・要配慮者利用施設等で出前講座を開催。

内容：

令和6年度は計18回（令和6年12月末現在）実施し、自主防災組織の機能及び役割分担や、能登半島地震での当市の支援の紹介、南海トラフ地震についての知識、避難行動について、リーフレット「災害時 こんなとき、どうする？」についての説明など多岐にわたる分野について出前講座を行った。

自主防災組織の組織率（2025年1月末現在）
令和6年度 146／170自治会【85.9%】

＜前年度 146／169自治会＞

新たな自治会が発足されたため、自治会の総数が増加している。

組織済み自治会数は変更なし。



取組内容：子ども防災塾事業

目的：

子どもたちが「自分の命は自分で守る」という気持ちを持つきっかけとしてくれること、また将来、防災リーダーとして地域で活躍してくれる目的として実施。

内容：

学区コミセンへの委託事業として実施。令和6年度は安土学区が対象。

○あづち防災フェス

日時：令和6年9月14日（土） 10:30～15:00

会場：安土コミュニティセンター

内容：

- ・避難所運営ゲーム（HUG）
- ・防災グッズづくり
…紙で食器の作成、ごみ袋でポンチョづくり
- ・水消火器体験
- ・バケツリレー大会
- ・心肺蘇生法の学習
- ・ことば探しゲーム
- ・整理収納による減災
…減災の整理収納の仕方、備蓄品の管理方法（ローリングストック）の展示



東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

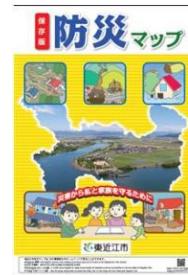
14. 各機関の取組報告

東近江市

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	順次実施	2市2町 滋賀県



防災マップ掲載 我が家の防災計画

○出前講座の実施

市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的としています。

令和6年度（令和7年3月末時点）は自治会や小学校、まちづくり協議会など計31団体に実施、土砂災害警戒区域に該当する自治会を対象に砂防出前講座（滋賀県流域政策局砂防室へ依頼）を2回実施しました。

○講座内容

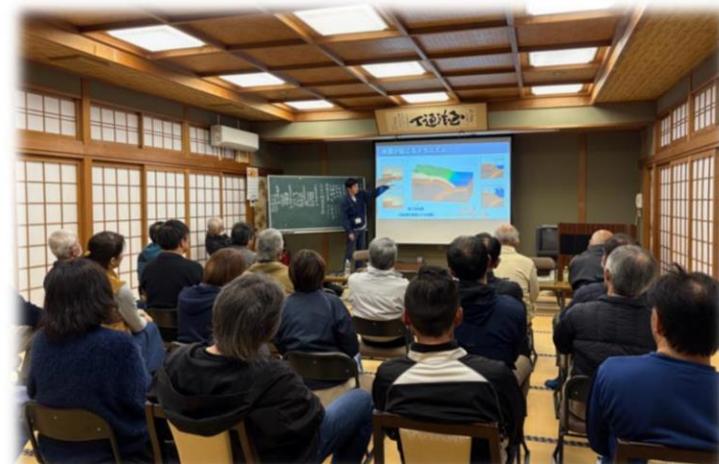
市内で想定される災害や家庭の防災対策、防災マップを用いた「我が家の中の防災計画」（マイ・タイムライン）、DIG（災害図上訓練）の実施など



DIG (災害図上訓練)



砂防出前講座



災害リスクの確認

東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

14. 各機関の取組報告

日野町

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容：日野町防災土連絡会による小学校での防災学習・避難訓練

目的：将来世代の地区防災力の向上

内容：小学生に対して防災学習を実施、防災かるたや防災グッズの作成、段ボールベットや段ボールトイレのデモ体験、HUGやDIGによる防災学習など平時からの防災対策の重要性や災害時の行動等について学習した。



(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・水防技術に関する勉強会を実施する。	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容：日野町防災土連絡会による自治会等への出前講座

目的：防災意識の啓発

内容：自治会や婦人会などの団体に対して、防災ブレスレッドの作成やHUGなどを通じて、発災後の課題や災害への備えについて考えていただいた。その他にも、風水害・地震に対する事前の備えについての講義実施し、自助・共助の重要性について講義を行った。



東近江圏域の取組方針に基づく令和6年度の取組報告

14. 各機関の取組報告

竜王町

(1) 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫するおそれのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置、観測し、情報共有する。	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容：小型 IoT 水位センサーを町内の中小河川9箇所を設置し活用

目的：水位センサーおよびWebアプリを活用し、河川の水位状況をリアルタイム・リモートで把握することにより、情報収集の迅速化による適切な避難情報の発令、浸水被害の軽減、水位データの利活用、災害時パトロールの軽減による災害対応リソースの確保を目的とする。

内容：令和4年度に町内の中小河川9箇所に水位センサー（超音波式）を設置・Webアプリの構築を行った。令和5年度では実際に台風第2号（梅雨前線による大雨）の際に活用した。リアルタイムに内水の水位を監視することができ、非常に有用であった。



Webアプリ画面

設置状況 中津井川 弓削(下別当橋)



○今後の取組

水位のデータが蓄積できることから、雨量と水位の相関関係の統計を取り中で精度の高い避難判断の目安の設定を行うこととしたい。

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：竜王西小学校運営協議会と連携した防災キャンプを実施。

目的：実際に避難所に宿泊することで、避難所運営体験を通して、自助・共助による避難所運営について理解を深める。

内容：開催日／令和6年5月11日（金）午後1時～12日正午
内 容／1日目：防災講座、避難所設営訓練、炊出体験（カレー）
2日目：非常食体験（朝食）、起震車体験、救助訓練等

